

平成20年度 第1回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成20年7月29日 火曜日 13時58分～15時20分																																																																
開催場所	函館市恵山支所 2階 大会議室																																																																
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 平成19年度事業の実績報告について</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">①函館市水道局事業部4営業所の統合について</p> <p style="padding-left: 2em;">②その他</p>																																																																
出席委員等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">齊藤会長</td> <td style="width: 20%;">藤原副会長</td> <td style="width: 20%;">石山委員</td> <td style="width: 20%;">松浦委員</td> <td style="width: 20%;">田中委員</td> </tr> <tr> <td>三好委員</td> <td>二木委員</td> <td>東福委員</td> <td>佐々木委員</td> <td>若山委員</td> </tr> <tr> <td>松本委員</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(計11名)</p> <p>・報道関係 函館新聞社</p> <p style="text-align: right;">(計1社)</p>					齊藤会長	藤原副会長	石山委員	松浦委員	田中委員	三好委員	二木委員	東福委員	佐々木委員	若山委員	松本委員																																																	
齊藤会長	藤原副会長	石山委員	松浦委員	田中委員																																																													
三好委員	二木委員	東福委員	佐々木委員	若山委員																																																													
松本委員																																																																	
欠席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">竹内委員</td> <td style="width: 20%;">野呂委員</td> <td style="width: 20%;">成田委員</td> <td style="width: 20%;">蔦 委員</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(計4名)</p>					竹内委員	野呂委員	成田委員	蔦 委員																																																								
竹内委員	野呂委員	成田委員	蔦 委員																																																														
事務局 出席者 職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">坂本 幸春</td> <td style="width: 20%;">恵山支所長</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">佐藤 洋一</td> <td style="width: 20%;">企画部政策推進室長</td> </tr> <tr> <td>沢田 弘政</td> <td>恵山支所地域振興課長</td> <td></td> <td>佐藤 直孝</td> <td>企画部地域振興長</td> </tr> <tr> <td>成田 正義</td> <td>恵山支所保健福祉課長</td> <td></td> <td>進藤 昭彦</td> <td>企画部地域振興課主査</td> </tr> <tr> <td>安田 政信</td> <td>恵山支所産業課長</td> <td></td> <td>小玉 亮</td> <td>企画部地域振興課主事</td> </tr> <tr> <td>笹田 英一</td> <td>恵山支所建設課長</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工藤政五郎</td> <td>恵山支所住民サービス課長</td> <td></td> <td>天満 茂夫</td> <td>水道局事業部長</td> </tr> <tr> <td>大坂 光秋</td> <td>恵山教育事務所長</td> <td></td> <td>中谷 宏平</td> <td>水道局管理部次長</td> </tr> <tr> <td>高 裕彰</td> <td>恵山病院事務長</td> <td></td> <td>三上 武一</td> <td>水道局管理部総務課長</td> </tr> <tr> <td>川口 悟</td> <td>恵山支所地域振興課主査</td> <td></td> <td>齋藤 章生</td> <td>水道局事業部水道課長</td> </tr> <tr> <td>田中 瑞穂</td> <td>恵山支所地域振興課主査</td> <td></td> <td>林 寿理</td> <td>水道局総務課職員係長</td> </tr> <tr> <td>松本 光隆</td> <td>恵山支所地域振興課主事</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>田中 修一</td> <td>恵山支所地域振興課主事</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(計21名)</p>					坂本 幸春	恵山支所長		佐藤 洋一	企画部政策推進室長	沢田 弘政	恵山支所地域振興課長		佐藤 直孝	企画部地域振興長	成田 正義	恵山支所保健福祉課長		進藤 昭彦	企画部地域振興課主査	安田 政信	恵山支所産業課長		小玉 亮	企画部地域振興課主事	笹田 英一	恵山支所建設課長				工藤政五郎	恵山支所住民サービス課長		天満 茂夫	水道局事業部長	大坂 光秋	恵山教育事務所長		中谷 宏平	水道局管理部次長	高 裕彰	恵山病院事務長		三上 武一	水道局管理部総務課長	川口 悟	恵山支所地域振興課主査		齋藤 章生	水道局事業部水道課長	田中 瑞穂	恵山支所地域振興課主査		林 寿理	水道局総務課職員係長	松本 光隆	恵山支所地域振興課主事				田中 修一	恵山支所地域振興課主事			
坂本 幸春	恵山支所長		佐藤 洋一	企画部政策推進室長																																																													
沢田 弘政	恵山支所地域振興課長		佐藤 直孝	企画部地域振興長																																																													
成田 正義	恵山支所保健福祉課長		進藤 昭彦	企画部地域振興課主査																																																													
安田 政信	恵山支所産業課長		小玉 亮	企画部地域振興課主事																																																													
笹田 英一	恵山支所建設課長																																																																
工藤政五郎	恵山支所住民サービス課長		天満 茂夫	水道局事業部長																																																													
大坂 光秋	恵山教育事務所長		中谷 宏平	水道局管理部次長																																																													
高 裕彰	恵山病院事務長		三上 武一	水道局管理部総務課長																																																													
川口 悟	恵山支所地域振興課主査		齋藤 章生	水道局事業部水道課長																																																													
田中 瑞穂	恵山支所地域振興課主査		林 寿理	水道局総務課職員係長																																																													
松本 光隆	恵山支所地域振興課主事																																																																
田中 修一	恵山支所地域振興課主事																																																																

1 開 会（13時58分）	
事務局	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻より若干早いですが委員の皆様がすでにお揃いですので、開会させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p> <p>はじめに、会議の開会に当たりまして、当審議会の斉藤会長よりご挨拶をいただきたいと思います。斉藤会長よろしくお願いいいたします。</p>
2 会長あいさつ	
斉藤会長	<p>皆さんこんにちは。昆布漁の時期を迎えて浜もにぎやかになって参りました。また月末を控えて委員の皆様には、時節柄何かとお忙しい中ご参集頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の審議会は平成19年度事業実績の検証についてご意見を頂く予定となっております。</p> <p>また、その他として後ほど「函館市水道局4営業所の統合について」を水道局より報告してもらい、皆様のご意見をいただく事も予定しております。</p> <p>委員各位の忌憚のないご意見を期待して、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
(水道局職員の紹介)	
事務局	<p>斉藤会長、どうもありがとうございました。先ほど会長の挨拶にもありましたとおり、後ほど水道局からの報告等があります。このため水道局から事業部長はじめ5名の方が出席しておりますので、事務局から紹介させていただきます。</p> <p>水道局 天満事業部長 水道局 中谷管理部次長 水道局 三上管理部総務課長 水道局 斉藤事業部水道課長 水道局 林 総務課職員係長</p>
3 出席委員の報告	
斉藤会長	<p>それでは、只今から平成20年度第1回函館市恵山地域審議会を開催する。</p> <p>会議次第の3 出席委員の報告について、本日の出席委員は11人と、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立した。</p>

4 議 題	
	(1) 前回の意見等の集約結果と取組状況について
斉藤会長	それでは、会議次第の4 議題(1)前回の意見等の集約結果と取組状況について事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明) 前回の意見等の集約結果と取組状況について (前回の意見等の集約結果は特になかった旨、口頭説明)
斉藤会長	何か質問、意見はないか。
	<委員から、なしの声>
	(2) 平成19年度事業の実績報告について
斉藤会長	続いて、議題(2)平成19年度事業の実績報告について事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明) 平成19年度事業の実績報告について…(資料1)
斉藤会長	何か質問、意見等ございますか。
松本委員	1点目として「知恵の予算」について恵山地域においてはどのような事に活用しているのか。2点目は資料の6ページにある保健医療の中で医療機器の購入について当初予算よりも決算額が上回っているその理由について。3点目は医療機器の購入については数社の見積合わせ等で行っているのか、またその最終確認はどこで行っているのか教えて頂きたい。
大坂教育事務所長	知恵の予算の関係につきまして、えさん小学校・恵山中学校・恵山高等学校それぞれ平成19年度は60万円づつ予算化されております。えさん小学校については、創意ある学校づくりということで図書を整備をして読書活動を推進するという事で地域の人材を生かして読書活動をしております。また、プランターを購入して校舎周辺の環境整備をしたほか、外部講師を招き特別支援教育に対する職員研修を行っております。中学校につきましては学校祭で地域の方にも芸術鑑賞して頂きたいとして、(太鼓グループの)「ひのき屋」メンバーを招き、公演を行っております。また接遇研修と致しまして挨拶やコミュニケーションの取り方などを研修しております。他には読書活動の充実ということで図書を整備を致しております。恵山高校につきましては郷土に学ぶということで地域の資源を生かした水産体験学習として鮭

<p>高事務長</p>	<p>の薫製づくりをしております。他には地域の漁業や資源を学ぶということで外部講師を招き講演会を開催しております。以上です。</p> <p>病院の関係につきまして2点ご質問がありましたのでお答え致します。</p> <p>まず、1点目の当初予算と比較して実績額が30万円ほど増えた理由でございますが、当初予算に予定していた機器5点については予定通り購入しております。当初予定していなかった医療機器が故障し、購入したことにより、当初予算と比較して30万円ほど実績額が増えたものでございます。</p> <p>2点目の入札にあたってどのような事務を進めているかのご質問でございますが、2～3社の見積り、また購入予定金額によっては入札により機器購入をしております。</p>
<p>三好委員</p>	<p>国際水産海洋都市構想について早くから言われていますが、予算の金額を見ると122万5千円ということで、ポスター代程度にしか思えない。国際水産海洋都市構想のなかで恵山地域はどのような位置づけがされているのか伺いたい。また現状の水産業の振興という部分、漁業者からの要望を踏まえて実施したものだと理解しておりますが、その実績の中で国際水産海洋都市構想に当てはまるような実績があったのかどうか教えて頂きたい。</p>
<p>佐藤室長</p>	<p>国際水産海洋都市構想については、函館市と旧4町村が合併したことにより、約200億を超える水揚があるほか函館市内には9つの大学や研究機関がございます。それらの特性を生かした中で合併後の新たなまちの創造として国際水産海洋都市構想を掲げております。平成19年度の実績額122万5千円につきましては、その先導的施設であります臨海研究所（旧函館西警察署庁舎）に北海道大学を含め5つの事業者が入居しております。主な研究としましてはガゴメ昆布の高次加工方法や、魚群探知機など漁労機器の開発等を進めております。</p> <p>現在（旧函館どつく跡地に整備予定の）施設整備について検討を進めておりまして、今年度内には函館市内の5つの漁協代表者や、大学・研究機関の代表者による施設整備推進機構を立ち上げ、実施計画を策定していく予定です。この施設を整備するにあたり市としましては道の機関である水産試験場の誘致も要望していく予定です。また産学官連携の都市エリア事業として函館駅前にあります和光デパートの1階にガゴメ昆布の高次加工製品を一堂に会し、展示・販売しているコーナーがあります。このように水揚げするだけではなく、高次加工の取り組みを進める中で、恵山地域にも間接的ではありますが効果があるものと思われまます。</p>
<p>三好委員</p>	<p>合併後3年を経過したが旧4町村の中で恵山地域の人口の流出入についてどのように変化してきているか。私の身近な人でも旧函館市内に住まいを</p>

移している人も多く見受けられるような状況です。その一方、旧函館市内も（少子高齢化による）人口の空洞化が進んできていて、小学校の統廃合も進んできているなど、旧函館市内の人も困っている。そこでこれは極端な仮定の話かもしれませんが、旧4町村の漁業者も住まいは旧函館市内に変えて、それまでの家は作業場として使い、夜になれば旧函館市内へ帰る。このために湯川あたりの住宅整備を進めれば、旧4町村の住宅整備はいらぬのではないか。という意見も出始めている。そういったことから合併後の恵山地域の人口についてどのように推移してきたか教えて欲しい。

坂本支所長

三好委員からの質問について、只今詳細な数字を準備致しますので、概略について私の方から説明させていただきます。

恵山地域の人口については、現在およそ約4千人となっており、合併直後は約4千5百人でございます。年間約150人ずつ減少しており、単純に計算しますと3年間で450人の減少となり、今年4月現在では4千人を少し上回る人口でしたので6月末では4千人程と思われます。

函館市全体の中での人口の増減となりますと、旧函館市内よりも恵山地域のほうが自然減と社会減のどちらも多い状況となっております減少が早い状況となっております。

住宅政策についてですが、現在恵山地域の公営住宅については、約3分の1が空き家となっております。施設も老朽化が進んでいることから建替も予定されているところです。実は旧函館市内の住宅についても同様に老朽化が進んでいることから、今年度都市建設部において新しい住宅マスタープランの策定を進めております。その中で恵山地域の住宅施設についてもどのようにしていくか、検討がされていくものと思われます。

現在マスタープランの策定中ですので確定ではありませんが、恵山地域においては日ノ浜第2団地が最初に整備されていくものと思っております。しかし入居されている方には高齢者の方も多く、改築することにより住環境は良くなるが家賃が高くなるというデメリットもある。その一方、家賃は多少高くても住環境の良い住宅に住みたいという若い方もいる。これらの需給バランスを考えながら住宅整備をすることが重要となってくると思いますが、住宅整備についてはまだ進行途中ですので、詳しいことは申し上げられません。

また三好委員から旧函館市、湯川地域あたりに人口を集中させるというお話がありましたが、（市としては）そういった人口を誘導していく政策は考えておりません。基本的には地域の産業を振興して地域に住んで頂くということが大切だと思っております。旧函館市内も西部地区や中心地区などが過疎化して郊外へ人口が流れている。このようなまちづくり上の問題などは、全国的にもまた各都市においても様々な条件等が重なって起きているものと理解しており、いろんな観点から対策を考えていかなければならないもの

	<p>と思いますのでご理解をお願いしたい。</p>
<p>工藤住民サービス課長</p>	<p>恵山地域の人口について、平成16年12月の合併時は4,504人であり、平成20年3月末では4,066人、さらに先月末現在では4,055人となっております。合併から3年半程を経過しておりますが、この間およそ450人程の減少となっております。</p>
<p>三好委員</p>	<p>企画部の方に一委員としての要望としてお聞き頂きたいのですが、津軽海峡の海産資源には有名なものが多いですが、まだまだ知られてないものも多くあります。</p> <p>一方、合併後学校の統廃合で廃校となった空き校舎について、利用されないままとなっている。是非国際水産海洋都市構想のなかで、子ども達の水産体験学習を空き校舎を活用してできないか検討して頂きたい。体験学習を通じて将来的に津軽海峡の水産ブランドが広められると思いますのでそういった体験学習の場を設けることも構想に含めて頂きたいと思います。あくまでもこれは一委員の意見としてお聞き頂ければと思います。</p>
<p>佐藤室長</p>	<p>三好委員からの意見は非常に大事なことと思います。特に4地域含めて函館市全体では、いろんな魚や海草類がとれます。未来を担う子ども達にもふるさとの自分の地域の良さを知ってもらう事にもなりますので、そういった漁業体験の機会は大切だと思います。しかしながらご要望のありました国際水産都市構想に盛り込むこと点については、(構想とは別の)違う視点で検討をしていきたいと考えております。</p>
<p>(3) 地域振興全般に関する意見交換について</p>	
<p>斉藤会長</p>	<p>続いて、議題(3)地域振興全般に関する意見交換についてですが、皆さんの方から何かございますか。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>森林整備についてですが、柏野地区の林道を入れて500メートルほどの所に市有林がありますが、昨年1月に50年生のトドマツ数十本が倒れたり、他の木に寄りかかった状態となっております。いずれ整理されるものと思っておりましたが、依然として整理されていません。木を植えて育てようという活動もあることですし、見た目にも悪いので整理された方が良いと思います。</p>
<p>安田課長</p>	<p>以前にも松浦委員からそのようなご指摘がありましたが、本庁とも協議してきていましたが、予算の問題でいままでも整理がついていなかった状況でございます。今後現地の状況を確認して来年度の予算要求に反映させて整理し</p>

<p>齊藤会長</p>	<p>ていきたいと考えております。</p> <p>その他地域振興全般に関して何かありますか</p>
<p>松本委員</p>	<p>皆さんもご承知のことですが、風力発電について1基だけ止まったままになっている。その理由については専門的に説明を受ければわかることだと思いますが、次の点についてお聞きしたい。まず、風力発電については当初から特別会計で事業を実施しているが、特別会計で経理することになったその理由について。</p> <p>それから、（発電機が止まっていることにより）収入が減っている、私の記憶では昨年度1,900万円の収入だったと思いますが、このままの状態では、今年度更に収入が減っていくのだろうと思います。また発電施設も故障したままにしておくわけにもいかないでしょうから当然修理費がかさむ事が考えられる。今後の見通しとしてどうしても（会計上赤字で）だめなものであれば地元にとって何の利益もないものだから（風力発電事業を）やめてしまった方がよいのではないか。</p>
<p>坂本支所長</p>	<p>風力発電についてのご質問ですが、まず会計区分の点については本来地方自治法の整理により、例えば福祉に関することや学校に関する事など項目を分けて予算決算を行います。特別の用途にだけ使う経費があればそれを分離してその中だけで収支状況を明らかにするという事で特別会計を設ける事ができると定められております。風車で発電した電気を売ることによって他に影響がないため、そこを分離し収支を明らかにしたほうが市民の方もわかりやすいということで特別会計にしております。</p> <p>風力発電事業のこの間の経過については、（函館市として）事業を開始してからは費用よりも収入が上回り黒字決算でありましたが、昨年あたりから故障が頻繁におきるようになり、故障している間は風車が止まったままです。当然売電収入が減るということで、年々売電収入が減っている。松本委員からのご指摘の通りでございます。一方故障した風車を止めておくわけにはできませんので修理費用がかさむという状況です。現在平成19年度決算については取りまとめ中で、この後の9月議会に提案して決算委員会にかかるという予定になってはいますが、風力発電事業会計については実質的に赤字決算となるのではないかと見ております。しかし会計上は赤字決算できませんので、一般会計からの繰入金を入り収入して収支バランスをとるわけですが、税金を入れて収支バランスをとるということになります。風力発電事業については松本委員がおっしゃるようなことによつて住民が利益を受けるものではありませんから、赤字ということになればなかなか難しい問題になってくると思います。特別会計の性格上、赤字で住民福祉に役立たないということであれば、やめるということも大きな課題になってきます。</p>

一方、風力発電事業に限って申し上げれば、現在の風車を建設するにあたり国及び国の外郭団体であるNEDO（現：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）から多額の補助金を受けて建設しております。その補助金というのは、風力発電をするために頂いた補助金でありますので、風力発電事業をやめるということになりますと、億単位で頂いた補助金を耐用年数と使用年数等で按分計算するなど補助金を返還しなければならないという状況もでてまいります。このため現在の風車については修理をして黒字会計となるように運営していきたいというのが基本的な姿勢でございます。しかしながら、何分機械でありますので、人が努力するのと違い私どもの意志に反することも考えられます。風車もドイツ製ということで、外国製の風車を修理できる業者も数が少ない状況ですが、今年度からは従前から修理にあっていた業者以外の業者にも参加してもらうなど、より効率的な修理をして会計として黒字となるように努力していきたいと思っております。

将来的に大きな赤字を産むような事態となれば市としても一定の判断をしていかなければならないと思っておりますし、国やNEDOなど関係機関と協議をしていかなければならないと思っておりますし、議会でもご意見が出てくるものと思っておりますので、議会等の推移も見ていかなければならないと思っております。

風車については、1号機に比べて2号機の故障が多く、その理由としては複雑な風の動きに過剰に反応して故障に至るといった説明を受けております。風力発電事業については経済部が所管となっておりますが、恵山支所は現地で修理等を行っておりますので、今後の推移については経済部とも協議をしていきたいと思っております。

佐々木委員

もうすぐ8月で旧盆を迎えます。墓地管理の事なんですが、旧函館市内の新しい墓地は公園墓地形式となっていて管理人もいてきれいに管理されている。反面恵山地域の墓地は管理人がいないため、お供え物が放置されたり散乱して汚れている。恵山地域に親族や親戚など墓を管理してくれる人がいれば良いが、そうでない墓が汚れている事が多い。墓地の管理についてお聞きしたい。

坂本支所長

墓地の管理につきましては、ご指摘のとおり旧函館市内は墓園になっており、放置されたお供え物や花などを常駐している管理人が整理しているためきちんと管理されております。しかし函館市の墓園については有料となっており、決められた年間管理料を支払っていただき、その使用料で嘱託職員を雇って管理しています。一方恵山地域の墓地は無料で利用されています。このため基本的に墓地の管理については墓をもっている個人にお任せしているのが実態です。

佐々木委員ご指摘のとおり、きれいに管理されているのが望ましいとは思いますが、旧函館市のように有料で管理している墓地と、恵山地域のように

<p>齊藤会長</p>	<p>無料で利用している墓地の違いがありますので、早急に職員を配置して管理をするということは難しいと思います。これは恵山地域だけでなく合併した他の地域でも同様の状況でありますので、もし管理人を置くとなりますと条例制定や使用料の徴収など、いろんなご意見も出てくると思います。</p> <p>しかし、墓地が汚れてみっともないというのは事実であります。支所としては墓地の使用許可を出しておりますので、その使用者の方々に旧盆やお彼岸、さらには月命日などの際には、お供え物や花などについて整理整頓して頂くように指導して参りたいと考えております。墓地全体の管理体制の問題については時間を要するものと思いますのでご理解をお願いします。</p> <p>以前から恵山地域では防災行政無線を通じて、墓地の管理についてお願いの放送をしていますから、今年もそうされるかなと思っています。</p>
<p>藤原副会長</p>	<p>以前からインターネットの高速回線化（ブロードバンド化）ということでお話しておりますが、現在南茅部地域で光回線の要望活動を東商工会青年部が中心となって行われており、240件ほどの募集件数があったと聞いておりますが、これは南茅部地域で必要な件数750件のうちの240件ということだそうです。一方、戸井地域や榎法華地域ではインターネットの高速化誘致についての話はないそうです。恵山地域でも商工会にお願いしてADSLの回線について募集を行いました。光回線の時代ということもあり、思うように件数が集まっていない状況です。</p> <p>しかし、最近（仕事上で市に提出する）書類等について、インターネットを通じてダウンロードするように指示される事が多くなってきている。そういったことから民間サイドの誘致活動だけでなく市としても導入に向けた援助または補助等について検討して頂けないものかお聞きしたい。</p>
<p>坂本支所長</p>	<p>ブロードバンド化については、藤原副会長がご指摘のとおりこの間議会でも何度も取り上げられている事項であります。（情報化が進んだ現在では）情報を早く正確に入手する方法として欠くことができないものである、というご指摘がございます。ただ、現在は民間ベースでの誘致活動となっておりますが、通信事業者も採算ベースを考えるものですから契約件数が一定程度ないと回線を引けないというのが実態でございます。一時合併時にはケーブルを引くということも検討されましたが、多額の費用がかかるということで困難であるという実情です。また教育でも学校にコンピュータ学習のためのパソコンを整備しておりますが、回線の速度が遅いため、多くのデータや映像データを送ることは困難であるといった実情があります。</p> <p>ブロードバンド化について市が取り組むとすれば一定程度の補助ということしかないと思いますが、その補助をするとしても最低限の加入件数等が見込めなければ議会等で理解を得る事が難しいと思われま。</p>

	<p>近隣では鹿部町で商工会が中心となり必要な件数を上回る募集を集めて光回線の誘致に成功したと聞いております。恵山地域は交換局が2つあるためそれぞれで一定の加入件数を集めなければならないため、なかなか難しいと言われております。</p> <p>現在、恵山支所と市役所との間は専用回線で結んでおりますが、この回線から分岐させて費用を安くする方法がないのかどうか、また個人利用は難しいとは思いますが学校などの回線に利用できないか、今後所管している総務部情報システム課とも技術的な面も含めて協議を進めていきたいと思っておりますが、いずれにしてもブロードバンド化についてはなかなか難しい状況であるということについてはご理解をお願いします。</p>
田中委員	<p>市民センターを利用していますが、市民センターの下の方に工事関係の事業所が設置されるとダンプカーなどの大型車が市民センターの前、駐車場と市民センターの間を通ります。人が横断する場所なのでとても危ない。危険防止のため交通整理をされる方も配置されているが、できれば駐車場の後ろ側を通すとか人が危険にならないようにできないものか。</p>
笹田課長	<p>田中委員のご指摘の点については、ほぼ状況を確認しております。主として恵山地域以外の業者が多いので、状況を確認しながら危険のないように指導していきたいと思っております。</p> <p>(4) その他</p>
斉藤会長	<p>続いて、議題(4)その他に入ります。はじめに函館市水道局事業部4営業所の統合について事務局から報告をお願いします。</p>
笹田課長	<p>(説明) 函館市水道局事業部4営業所の統合について…資料2</p>
斉藤会長	<p>ただいまの説明に関して何か質問等ございますか。</p>
佐々木委員	<p>今の説明に関してではなく、水道の水質の事についてなんですけど、最近やかんの口の周りに白い固まりが付くようになった気がする。体に悪いものではないと思いますが、教えて欲しい。</p>
水道局斉藤課長	<p>一般的にやかんに付く白いものといいますと、水道水中に含まれている鉱物、例えばマグネシウムやカルシウムなどが沸騰した際にやかんの周りに付くということがあります。佐々木委員のご自宅がどちらか把握しておりませんが、恵山地域の水質についてここ数年変わったと言うことはございませんし、水質についても安心・安全でありますので安心してお使い頂きたいと思</p>

	<p>いますし、ご心配でしたら水質検査を実施して参りたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。</p>
三好委員	<p>水道局で谷地頭温泉の管理をされているとは思いますが、旧4町村の温泉についても水道局の管理になるのでしょうか。</p>
坂本支所長	<p>三好委員からお話のありました旧4町村の温泉管理について、合併協議の中で水道局が所管してはどうかと検討された経過がございます。</p> <p>しかし、温泉に関して水道局で行っている事業内容は、公衆浴場としての谷地頭温泉の運営と、もう一つは湯川地区における水道局が所有している泉源からの温泉をホテルや旅館等に売るという温泉供給事業でありました。旧4町村にもそれぞれ温泉があったわけですが、椴法華と南茅部については第3セクターで運営されており、恵山については福祉センターに併設されている温泉ということでありました。函館市にも老人福祉センターに温泉が併設されておりますが、こちらは福祉部の所管ということになっておりましたし、水道局が4町村の温泉を所管することになりますと、公営企業でございますので、基本的に独立採算で事業運営をしていかなければなりません。4町村個々の温泉施設の運営形態等の性格上、公営企業が引き受けることにはなじまないという結論になり、現在の所管体制となっておりますので、ご理解をお願い致します。</p>
斉藤会長	<p>それでは、その他のその他ということで、全体を通して何かありますか。</p>
松本委員	<p>斉藤会長に一つお聞きしたい。函館市立3病院の経営に関して市内等から学識経験者や有識者を委員とする懇話会が設置され新聞報道もされましたが、この中に当恵山地域審議会の藤原副会長の名前がありました。ついては藤原副会長が選任されるまでの経過について、斉藤会長にお聞きしたい。</p>
斉藤会長	<p>病院改革プランの懇話会について、有識者ということで病院局から私の方に委嘱承諾についての依頼がありました。私自身の仕事等諸般の事情によりお断りした経過があります。なお病院局からの依頼については当恵山地域審議会に直接関係のないものと理解しております。</p>
松本委員	<p>新聞では、藤原副会長の名前が恵山地域審議会副会長という肩書きで報道されていましたが、それは会長からの依頼ではないということか。</p>
斉藤会長	<p>病院局からの判断で選任したものと理解しています。</p>
松本委員	<p>病院局が判断して委嘱したという事なんですね。</p>

斉藤会長	はい、そうです。
斉藤会長	他にないようですので、以上で本日の日程はすべて終了致します。 次回の開催は、10月を予定している。 日程、議題内容については、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。 <委員一同、はいの声> 平成20年度第1回函館市恵山地域審議会を終了する。
5 閉 会 (15時20分)	